

本年度の重点的な取組

(1) 「進んで考え学び、学んだことを生活に生かそうとする干潟っ子」を育てるために ＜研究推進・学力向上委員会＞＜情報化推進委員会＞

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 - ・一単位時間の問題解決学習の流れや習得・活用・探究の学習プロセスを意識したわかる授業の推進に努める。
 - ・学習形態や発問、評価等の工夫により、学習への意欲を高め、基礎的・基本的な学習を定着させるとともに、思考力や判断力、表現力を高める。
 - ・各教科等におけるICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図った授業づくりを推進する。
 - ・各教科等において、授業のユニバーサルデザインを推進するとともに、児童一人一人のニーズに対応した指導に努める。
 - ・読み聞かせや調べ学習等の活動を充実し、読書に親しむ態度を育成するとともに、文章の内容を読み取る力を伸ばすように努める。
- ② 教育課程等の工夫・改善
 - ・学習指導要領の趣旨を理解し、教育課程の実施にあたる。
 - ・図書館司書や市の図書館と連携しながら、図書室の本の積極的活用等、めあてをもった読書活動を奨励する。（教師も読書し、読み聞かせを楽しむ。）
 - ・少人数指導、ティームティーチング等により、的確な実態把握に基づいた個に応じたきめ細かな指導の充実を図る。
 - ・教科教育の中でのプログラミング的思考の育成を図るため、年間指導計画に位置づけ、実践を図る。
- ③ 家庭学習習慣の確立（家庭学習の徹底と検証の実施）
 - ・作業だけの宿題ではなく、主体的に取り組める家庭学習を推進する。
 - ・発達段階に応じた家庭学習の目標時間を設定し、学習時間の確保と自主学習の奨励を推進する。
(1年20分、2年30分、3年40分、4年50分、5年60分、6年70分)
 - ・1人1台端末を有効活用する。

(2) 「自分を大切にし、思いやりをもって人と関われる干潟っ子」を育てるために ＜子どもサポート委員会＞＜情報化推進委員会＞

- ① 個のよさを見出す生徒指導の推進
 - ・共に認め合う学級経営・学年経営を図る。（学級が安心できる居場所である、温かい人間関係であることが基本）
 - ・様々な活動をとおして、挨拶や感謝のことば、思いを積極的に発し、互いに認め合える人間関係づくりができる児童の育成を図る。
 - ・自分からあいさつする、返事をする、時間を守る、適切な言葉づかいができる等の基本的な生活習慣の定着を図る。（当たり前なのが当たり前できるように）
 - ・「干潟スタンダード」の共通理解と定着を図る。
 - ・あらゆる教育活動をとおし、確かな児童理解・自己決定の場の重視と自己肯定感の伸長を図る。
 - ・教育相談週間だけでなく、日常的に教育相談を充実し、いじめ、わいせつセクハラ等、諸課題の早期発見、早期対応に努める。（相談箱、学校生活アンケートの活用）
 - ・情報モラルに関し、児童や保護者の啓発、教職員への研修を実施し、指導の充実を図る。

② 特別支援教育の充実

- ・個に応じた指導支援の充実をめざし、的確な実態把握に基づいた、個別の教育支援計画及び指導計画の作成と有効な活用を図る。
- ・インクルーシブ教育の理念に基づき、特別支援教育コーディネーター、子どもサポート委員会を機能させ、全教職員の共通理解のもと全校児童を支援する。
- ・スクールカウンセラーや 関係機関との連携・協力を得ながら、支援の一層の充実に努める。
- ・一人一人の教育的ニーズに応じた一貫性のある計画的、継続的な支援と記録の蓄積を行う。

③ 道徳教育・人権教育の充実

- ・特別な教科である道徳について、「考え、議論する道徳」を意識した指導法の工夫・改善を図り、学校全体で進める道徳教育の充実に努める。また、家庭・地域社会との連携を大切にされた道徳教育の実践に努める。
- ・命や家族、感謝等をテーマにした公開授業を実践する。
- ・あらゆる教育活動において、人権教育を推進し、人を尊重する態度を育てる。

(3) 「粘り強くやり抜く意志を持ち、健康でたくましい干潟っ子」を育てるために

＜体力向上委員会＞＜学校保健安全委員会＞

① 組織的な体力の増進

- ・休み時間の外遊び、業間活動、体育的行事、部活動の充実を進め、体育の日常化を図り、一日1回は汗をかく活動を励行する。
- ・実態を把握し、教科体育での指導内容を工夫し、課題（体力の低下及び怪我の懸念）の改善を図る。
- ・「もう無理！」と思ったところから「もう1歩・もう1回」頑張れる体と心づくりを図る。

② 児童が自ら身を守る健康教育や安全教育の推進

- ・保健指導や食育を通して、家庭と連携を図りながら、健康は自分で作り、自分で守る児童の育成を図る。
- ・避難訓練や学級活動を通して、正しい判断のもと命を大切にされた行動がとれる危機予測・回避能力の育成を図る。

(4) 安心・安全な教育環境づくり

＜学校保健安全委員会＞＜予算委員会＞

① 教育環境を見直し、教材の整備を進めるとともに、児童の学習意欲が高まる掲示に努める。

② 危険箇所の早期発見と改修を行い、きれいで安全な環境づくりに努める。

(5) 家庭・地域と共に歩む学校づくり

＜地域学校共同本部＞＜情報化推進委員会＞

① PTA、地域、近隣の学校等との協働を図る。

② 学校運営協議会の意見を生かし、学校経営の工夫・改善に努める。

③ 教育情報の発信と成果の共有を図る。（学校評価の実施と公表、学校公開、各種たより、HP、スクールメール等）

④ ふるさとである旭・干潟の地域に学ぶ機会として地域交流活動への積極的参加を進める。また、地域の歴史や文化、人材を教育活動に生かす。

⑤ 中学校及び隣接する小学校と連携した教育に努める。

- (5) 児童と向き合う時間を確保し教育活動を充実させる業務改善 <企画委員会>
- ① 教育課程検討委員会を中心に、業務内容の見直し、改善を継続する。
 - ② 勤務時間の適正化（定時退勤日の実施、出退勤時刻の把握、施錠予定時刻の明示等）、会議の効率化（時間短縮、回数や内容の見直し等）、データの共有化を図る。
- (6) モラールアップとサービスの厳正 <企画委員会><モラールアップ委員会>
- ① ボトムアップ型で職場の士気の高揚を図り、明るく風通しのよい職場づくりを進める。
 - ② 高い倫理観と危機管理意識を持ち、不祥事防止に努める。
 - ③ 不祥事防止セルフチェックや不祥事防止研修を実施し、全教職員の当事者意識の高揚を図る。
 - ④ 公教育に携わる者としての自覚を持ち、サービス事故防止に努める。